

様式第1号(裏面)

この検査証明書を所持する者は、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律第5条第2項において準用する雇用保険法第79条第1項の規定により、雇用保険の被保険者でない労働者を雇用し、又は雇用していたと認められる事業主の事業所に立ち入り、関係者に対して質問し、又は帳簿書類の検査をすることができる。